

第10回（令和8年度第3回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和8年6月25日（木）午後2時～4時

2 場 所 府中市役所おもや4階A401会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員13名

池田和彦委員、市村忠司委員、稲津和彦委員、江崎章子委員、榎本成子委員、
佐野洋委員、島田文江委員、杉原正枝委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、
立石朝美委員、長畑誠委員、吉垣親伸委員

※ 梶野光信委員、福田豊委員 欠席

(2) 職員7名

矢ヶ崎文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長、平澤文化生涯学習課長、
斎藤文化生涯学習課長補佐、武居生涯学習係長、栗原主任、舟山主任

(3) 計画策定支援業務委託事業者3名

株式会社都市環境計画研究所 大竹氏、森氏、大内氏

4 報告事項等

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第9回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 具体的な施策の展開（基本方針・施策）

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、資料1のとおり一部修正の上、
市民に公開することが了承された。

5 審議事項

第4次府中市生涯学習推進計画の具体的な施策の展開について

会長： 前は欠席してしまったが、基本方針1と2について、それぞれでグループに分かれて話し合いをした。その結果が本日の資料2に反映されているので、
施策ごとに、例えば、6、7ページに見開きで施策の1の内容と指標と主な
事業の記載があるので、事務局から説明を受けた上で、意見をいただくとい
うことを7回繰り返していく。7つ施策があるので、1つ最大15分ずつで
進めていく。では、事務局からまずは全体の話も含めて、説明をお願いします。

事務局： 冒頭部分の基本方針及び計画の構成については、修正はない。また、基本
方針1及び2の「現況と課題」についても、文言や図表の微修正に留めてい
る。

6、7ページの基本方針1・施策1「学びのきっかけづくり」を見ると、

前回空欄としていた「施策指標」を記載している。1 施策につき1 指標としている。指標として選定しているものは、府中市総合計画との整合性を鑑み、事務事業レベルで用いている指標も含め、総合計画で用いている指標を採用し、令和7 年度の実績値を入れている。ただし、基本方針1 の施策4 及び基本方針2 の施策3 の指標については、総合計画にない新規事業に関するものを指標として入れている。

施策のページと対になっている事業のページにおいては、前回まで分けて記述していた各事業の「事業内容」と「計画期間中の取組内容」を統合するとともに、事業の順序を整理し、原則として事業を所管する組織の順に並べ替えている。

一番上に文化生涯学習課、次に文化スポーツ部の各課、その他の課の順に並べている。そして各事業に番号を振っている。新規事業には事業名に【新】のマークを付けている。既存事業でありながら初めて計画に掲載するもの、また、既存事業を継承しているような事業には【新】のマークは付けていない。また、廃止する事業や統合する事業は、下の欄外に記しているが、こちらは計画書の完成時には記載しないものである。

続いて、基本方針1・施策1「学びのきっかけづくり」の内容について、説明する。前回からの修正点としては、まず、新規事業として「生涯学習ポイント制度」を掲載している。こちらは「ふちゅうカレッジ100単位」の廃止を受けての事業でもあるが、主な狙いは生涯学習センター講座の受講者の参加意欲の増進を図ることにある。前回の審議では、無関心層へのアプローチとしてポイント制度の導入といった議論もあったため、新たに提案する。

また、けやき寿学園は60 歳以上を対象とした無料講座であるが、特に高齢者だけを対象にした講座を設けなくても良いのではないかという意見もあったことから、生涯学習センター講座に統合し、高齢者のニーズに応える講座の充実を図っていくこととする。また、前回例示としていた参加体験ワークショップについては、生涯学習センター講座の中に取り入れていく。施策1 については以上である。

会長： 6、7 ページについて、意見をいただきたい。その前に一点、今気が付いたが、6 ページの施策指標について、指標は今回新しく入れたものということだが、最終的な計画書には将来値が入るのか。

事務局： 入れたいと考えているが、今の段階ではまだ決まっていない。

会長： 将来の目標値が今後入るということである。

では、施策の内容の文章、指標そして具体的な事業について何か意見はあるか。施策1 では生涯学習ポイント制度というのが提案されている。

委員： 生涯学習ポイント制度では、事業内容に生涯学習センターの講座と限定されているような記載があるが、上の1、2、3を含めたり、それ以外のところも何か含めたりして、全部ポイントに集約していく方向に持っていけたらと思う。

事務局： 「ふちゅうカレッジ100単位」を実施していたときの反省だが、どの講座をポイントの対象とするのか、範囲が広がれば広がるほど把握がしづらくなることが課題の1つとしてある。生涯学習センターで企画する講座であれば、文化生涯学習課でも把握ができるということで事業内容にはそのような記載に留めたという経緯がある。

ただ、例えば、地区公民館講座の事業については把握できるので、ご意見いただければ、それは持ち帰って事務局で検討したいと思う。

会長： 把握できる範囲で広げていただくということである。

委員： 把握のできる範囲というお話だったが、6ページの施策指標について、府中市が開催する講座の受講者数とあるが、府中市が開催する講座という内容は、ふちゅう教養講座、公民館講座、生涯学習センターという3つのカテゴリーだけを包含するという意味と解釈して良いか。

事務局： 今挙げている「府中市が開催する講座の受講者数」というのは、先ほど説明したように、総合計画の進行管理のために設定している指標であり、文化生涯学習課で把握している講座を入れている。その他の部や課で行っている講座についてはここには含まれていない。他課の講座の把握は難しいため、そのような考えで掲載をしている。

委員： 話は分かるが、文化生涯学習課の数値だけではなく、生涯学習というカテゴリーの中で、関連する他課に対して、どうだったかを聞いて数値をもらうことは役所の中ではできないのか。

事務局： 生涯学習の範囲そのものが定義されているようでされていないところがあり、例えば、福祉の分野で介護予防の講座を行った場合、果たしてそれは生涯学習講座なのかといった定義付けが必要である。受講者数に含めるのであればそのような定義付けがきちりとされていないといけないと思っている。けやき並木で行っているようなスポーツイベントも全て生涯学習講座とするのかという議論も出てくる。そのようなところで、もちろん庁内照会をして数字を把握することは可能ではあるが、これまで生涯学習推進計画の進行管理をする上で、どこまでを生涯学習の範囲とするかが我々としても課題であると感じていたので、数字を把握することが容易にできるものを対象として、

現在の総合計画では進行管理をしていくことになった。

具体的には、文化生涯学習課で企画する家庭教育学級などの全市的公民館講座、各文化センターで行っている地区公民館講座、生涯学習センターの講座等がこれに含まれる。

会長： 指標として、数字として把握するものについては今の話で良いとは思いますが、実際には多くの人たちにできる限り色々なところで参加してほしいと言っているわけなので、スポーツや郷土の森博物館は入っているが、今お話にあったような福祉系の学びの場など、そういうものも、右側の主な事業の中に入れてもいいと思う。ただ、入れたら当然、どうだったのかと聞かなくてはいいなくなるが。すぐ思いつくのは、福祉系やプラッツで行っている講座である。これは学びのきっかけとしてはとても大事なものであるため、指標に入れなくても右の事業の方に入れられるのではないかと思うが、どうか。首を縦に振っている委員もいるが、事務局としてはどうか。

事務局： これは施策1の学びのきっかけづくりという施策の達成度合いを測るための指標として出しているもので、先ほど委員が言われたように、他にも市が行っている講座や学習の事業はあるが、そのようなものも含めてということであると、右側の主な事業のところにそのようなものもたくさん入れていかないと整合性が取れなくなるというところもある。あくまでここで掲げている施策の指標というのは、主な事業で挙げている事業の達成状況を図るための数値というふうに考えているため、この中である程度完結できる指標を挙げたということになっている。

会長： 私が言いたいのは、右側の主な事業の中に、福祉関係や市民活動関係、あるいは男女共同参画などの学びの場も、学びのきっかけづくりの主な事業として入れることはできないのかということである。

博物館も市民スポーツ教室もみんなのスポーツDayも左側の指標に入っていない。左側の指標に入っていないけれども右側にはあるという形はあり得ると思った。

事務局： その辺りは他課の事業ということになるのでそれぞれの課と調整してここに含めるべきというものがあれば、調整して含めていくということは考えられる。

会長： 進行管理をする上では、指標があればいいとは思う。しかし、府中市全体の生涯学習計画なので、生涯学習というのは本来広いものなので主な事業という中にできるだけ様々な分野のものを入れることはあっていいと私は思う。もちろん調整が必要なので調整する必要があるが、載せられるものは載

せた方がいいと思う。その方向で調整していただければと思う。

委員： 6ページの施策指標の中で、現況値64,000人とあるが、これは市民の4分の1である。本当にそれだけいるのか。累計なのか。

会長： これは延べ人数である。同じ人が何回か出ていけば、その分数が増える。同じ人かどうかということは調べるわけにいかない。

委員： 今の施策指標のところで令和16年度において、府中市の推定人口は下がるのか。それについてどうなのか分かっているか。

事務局： 人口は今、微減し始めているところで、今手元に資料がないが、総合計画でも減少はするということだったと思う。

委員： そうすると将来値が載るのであれば、この64,000人から減らす数字にするのか、維持するのか、増やすのか、どう考えるか。

事務局： 目標としてどう設定するかということなので、人口の動向や世代の構成の変化なども勘案して考えていきたい。

委員： ではまだ決められないということか。

事務局： 総合計画では、令和11年度の目標値は設定しているので、今数字を確認する。

令和16年度の将来値をどうするかとなると、令和11年度から更に5年後となる。下げていく目標にはしたくはないので、維持もしくは令和11年度の目標から少し上げた形になると思う。しかし、生涯学習センターの状況が変わるので、その辺りは精査する必要があると考えている。

会長： 次回将来値が入った資料が出ると思うので、その時には単に数値として見るだけではなく、それを出した背景や根拠も説明があるはずである。

委員： ポイント制でどのくらい受講者数が上がるかを考える必要がある。

会長： ポイント制を入れるので、それも考えないといけない。

副会長： 絶対値ではなく、単に比率にすれば良いのではないか。

事務局： 先ほどの総合計画における指標について、基準値は先ほど申し上げた令和

7年度で64,118人、令和8年度の目標値は64,000人としている。そこから毎年2,000人ずつ増やしていく目標値にしており、令和9年度は66,000人、令和10年度は68,000人で、令和11年度末時点で70,000人という形で目標値を設定している。

副会長： 右肩上がりは難しいのではないか。

会長： 今日その数字そのものをどうするかは話さないで、どういう指標を使うかということと、どのように導き出しているかというところまでを確認する。今の意見も大事なので、最終的には、人数で出すのか比率で出すのかも含めて、次回は目標値も含めて提示するということにしたい。

委員： 4ページの課題の最初の項目で「現在で学んでいない方にとっては」という表現について、「学んでいない」と一言で言うのは違和感があるので、「あらゆる世代に対して、様々なアプローチから学びと出会うきっかけが必要です」など、言い回しを変えた方が良い。

会長： これは次回までに検討する。では次の施策2についての説明をお願いする。

事務局： 施策2「一人ひとりの背景や時代に対応した学びの機会づくり」について、前回からの修正点を説明する。

まず、「市民企画講座」を新規事業としている。「市民企画講座」という名称の事業は前回の計画にもあったが、市民から企画を公募して、市が採用した企画を市民自身に行ってもらおうというものであった。こちらは市民からの意見や提案を基に生涯学習センターが講座を企画するものとなっている。前回の審議会で、講座の企画に当たっては市民ニーズの把握がとりわけ重要であるとの意見があったため、直接市民の意見をいかした講座企画を進めるものとして提案するものである。従来の「市民企画講座」は、実際の運用が本来の趣旨から変化しており、自分で何かを教えたいと考える市民が生涯学習センターに企画を提案する事業に変わっているため、内容を新たに実施するものである。

もう一つの新規事業である「オンラインを活用した講座」は、前回既に提案したとおりであるが、施策に記載のあるリスクリングに対応した事業がなかったため、この事業の中に位置付けて取り組むこととした。

そして、「国際交流サロン運営事業」については、施策3に記載していたが、外国人住民を対象とした事業であることから、こちらの施策に移動している。施策2については、以上である。

会長： 私から質問だが、施策の内容にスキルアップやリスクリングと書いてある

が、右側の主な事業には、オンライン講座の中に入っているだけで、あまり具体的なアイデアがなさそうである。市としては何か市民のリスクリングのために力を入れていこうという具体的な事業の話はまだあまり出ていないということか。

事務局： これまでも働いている世代の方向けの講座は大事であり、リスクリングについて言われるようになってきたが、なかなか事業を行えてないという状況がある。他の部署の情報は把握できていないが、正直なかなか取組ができておらず、今もこのような提案になっている次第である。

会長： 主な事業の2に入っているのも、そこに期待するということかもしれないが、色々な世代の方に学ぶ機会を、と言ったときには、現役世代や現役をそろそろ終えようとする人も含めると、何かスキルを身に付けたいという人も絶対いるとは思う。

委員： オンラインを活用した講座について、対面、ハイブリッド、オンラインなど色々な手段で学べるようにメニューを開設するのが良いと思うが、オンラインやハイブリッドの講座をわざわざ家で学ぶのではなく、センターに来て学ぶメリットもあるのではないかな。普通のマンションなどだと通信速度が100Mbpsぐらいなので、遅くて止まってしまう、オンラインが切れてしまうというようなことが今起きている。学習センターの通信環境は、普通のマンションよりも強いものにしてもらえると、ここに来れば動画も快適に見られるというような環境にすれば、ここに来る理由が生まれる。是非、普通のマンションとは一段違った通信環境にしていただければ良いと考える。

会長： 次の施策3に関わってくる話だが、とても大事だと思う。

委員： 施策の指標に対してとても私は引っかかっている。何を言っているのかよく分からない。「デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合」というのは、具体的にはどういうことか。

事務局： これは、総合計画の後期基本計画の中で新たに取上げたものである。生涯学習のデジタル化を推進するために、どのような指標が必要かを検討し、このような指標を設定している。指標の考え方にあるように、オンラインによる講座や通信を使った講座を市が提供しているかどうかということに加えて、デジタル機器を活用した学びということにも対応したサービスがあるということを想定して、幅広い形で「デジタルによる学びとがあると思いますか」ということを市民に聞いて、そう思うという人の割合である。

色々な施策を行った結果、このように思う人を増やしていきたいという

ころで、指標に設定している。

委員： デジタルによる学びの機会があるという市民は、別に府中市の生涯学習に関係なく、デジタルそのものとの関係を持っていると思う。しかし、施策指標というものは、「キーパフォーマンスインディケーター」といういわゆるK P Iであるので、キーになるパフォーマンスは何なのかを考えるべきである。市民がデジタルで学習できる機会というものは、私は今度最新のパソコンを買おうとかそういう話ではないと思う。

施策の内容の中の1個目の丸には、デジタル技術の活用とあり、2つ目には、ハイブリッド型の学習機会を推進、3つ目は、リスクリング、4つ目は、障害、国籍、年齢、性別にかかわらずということ、こういったものが施策の内容になっている。ということは、ここでK P Iのパフォーマンスは誰の何のパフォーマンスかと言ったら、生涯学習を実施する側のデジタル技術の活用度合いであり、ハイブリッド型の学習の度合いであり、リスクリングをどのぐらいの講座でやって何人ぐらい参加したかであり、障害や国籍年齢性別に関係なく、ということで、この4つの指標で講座の参加者を見たときにどのように変わっていったのかということが、パフォーマンスのインディケーターになりうる項目だと思う。

そうしなければ、K P Iの数字が悪かったときに、何にフィードバックして何を直さなければいけないかが分からない。

デジタルによる学びの機会があると思われる市民の割合を調べることによって、ハイブリッド型の学習の機会が少なかったのか、デジタル技術の活用が少なかったのか、何にフィードバックができるのか。K P Iはこういう立て方ではないと思う。

会長： そのとおりである。ただその場合には、施策1と施策3は1つの指標に集約できると思うが、施策2はこれだけ色々な内容があるので、それに応じた指標がある方が良いかと私も思う。ただし、ないのであれば作るしかない。今現在の現況を表すものがない。指標になるものを探るか、作るしかないが、あった方が良いか。何か意見はあるか。

ないということであれば、これは持ち帰らせていただく。大事な指摘である。特に施策2については、ここに書いてあるものだけでは絶対表現できないはずなので、どうするか考えたいと思う。

委員： デジタルもいいが、アナログはどうか。部屋がいくら圧迫していると言っても、基本的には人間関係が大事であるので、アナログもつかまえていかなければいけないという気持ちはある。

会長： 例えば、アート系や体動かすもの、対面でないとできないような様々な学

びは他にもある。それは絶対に必要である。今回施策2は、「一人ひとりの背景や時代に対応した学びの機会」で、施策の内容の上の2つがデジタルやハイブリッドとなっており、下の2つがリスキリングと多様な人たちが参加できるようなもの、ということで下の2つは必ずしもオンラインやデジタルに限らないと私は理解している。

これらが同じ指標の中にうまく入れられると良いが、デジタルだけの話になってしまうといけないと思う。

では次の施策3について、説明をお願いします。

事務局： 施策3「だれもが学びやすい環境づくり」について、前回からの修正点を説明する。

ここでは「生涯学習センター移転新設」を新規事業としている。また、生涯学習センターには自習室があるが、その解体に伴い、自習室がなくなる。今回は例示で「自習室運営事業」としていたものを、「青少年のための自習スペース」として名称を変更して記載した。

また、前回の審議会では、図書館についての事業がないため、図書館に特化した事業があっても良いのではないかという意見があったことから、「図書館の充実」という事業を新設する方向で、図書館と内容の協議を進めており、現時点では「検討中」としている。

施策3については、以上である。

会長： 施策3は、生涯学習センターの移転新設というところが1つの鍵になっているのでそれに関する事業が書かれている。何か意見はあるか。

委員： 施策2と同じことがここも言えて、施策の内容に対して施策指標が包含できていない。一部しかこの指標に示せてない。KPIであるならば、この施策の内容に対してこの施策の指標が対になってないといけない。色々と盛り込まなければいけないので、難しいことかと思うが、やはりこの施策の内容に対して、このKPIである施策指標が対になるような形で、指標と数値も設定しなければならないのかなと思う。

施策3についても生涯学習センターの利用満足度だけではなく、文化センターや図書館を入れるのであれば、そちらの利用満足度も入ってこないと施策の内容と施策指標が対にならない。

図書館の充実に関しては、どこまで踏み込むかだと思うが、例えば、学習支援センターのような機能を持たせるのか、地域の知識インフラというような機能を持たせるのか。あるいは、そこの図書館にはない、遠くの図書館の本を取り寄せられる機能をどこまで持たせるのか、そのようなところも含めて検討いただけると、市民としてはありがたいと思う。

会長： 図書館の話については、今ちょうど調整しているようなので、話ができると思う。

指標については、できる限り上の施策の内容に書かれているものが反映される形の指標であるべきだというのが基本だと思うので、もう一度再検討したい。ただ、ここで確認を取った方がいいと思うが、把握ができる数字、できない数字という話があり、また、コントロールができるかできないかということも考えると、文化生涯学習課が所管しているものから取れる指標にできる限り限った方がいいかもしれないと思う。

それでもこれだけで足りないかと私も思うので、何か増やせればと思う。ちなみに、居場所づくりや、若者の学習活動の支援充実と多世代交流はどのように何で計るのかという問題もある。

事務局： 指標の関係、会長にフォローいただいたように、数字を把握するために新たに調査をするのはなかなか大変であるということがある。例えば、現況値を把握するのにも何か調査をしなければいけない、毎年数字を把握するためにも、その都度市民を対象とした調査をしなければいけないとなると、コストもそれだけかかる。このため、既に総合計画の進行管理で把握をすることになっている指標が当てはめられないかという視点で、まずは考えた。

施策2に戻ってしまうが、それぞれの事業に対応する指標は設けようとするそれは事業のKPIにもなりかねないというところがある。もちろん包含するような指標が立てられれば一番良いが、そこまで入れることができなかったというのが正直なところで、現在持っている数字や今後調査を予定している中から、これであればこの施策を表す指標の1つとして用いられるのではないかというところで、この指標を設定している次第である。

会長： そのとおりだとは思うが、そうは言いながらも、デジタルによる学びと、キャリア、リスキリングや、障害の有無、国籍年齢性別にかかわらず、という話は、さすがに合わせづらいので、やはり何かもう少し考えないといけないと思う。施策3についても同じように言えるかもしれない。もう1回これは検討していきたいと思う。他の点で何かあるか。

委員： 施策3の施策の内容の2つ目の丸について、若者の学習活動の支援充実や、多世代交流の促進と書いてあり、主な事業を見ると、2番目の新しい事業名のところに「乳幼児と保護者が遊びながら学ぶことができるキッズスペース」や、6番目の児童館の充実のところに、「小学生参加が見込まれるサークル活動に関しては、ニーズに合った企画実施を心掛けていく」とあるが、中高生は何かないのか。4の青少年のための自習スペースがあるが、中高生に対する事業と考えられるのは、これだけなのか。

会長： 主な事業の2番目の事業内容の中に、「若者や高齢者も集うことのできる多世代の居場所づくり」とあるので、この若者の中に中高生が入るのかもしれない。

事務局： 生涯学習センター移転新設の多世代交流の中には、中学生や高校生もちろん含めて考えたいと思っている。ただ、中学生や高校生のための事業となると、中高生を集めることや、その年齢層に特化した形での事業化というのはなかなか難しいところもあり、本来学校があるので、学校との連携ということも考えなければいけないと思っている。

先ほど委員からご指摘あったように、この4番の青少年のための自習スペースというのは、なかなか事業化しづらい年代ではあるが、中高生の自習についての需要はかなりあるのではないかとということで、あえてここに記載させていただいている次第である。

委員： 今の中高生については難しいという話だが、先日文化センターの集まりに出たときにも、やはり中高生の居場所がないという話になった。集まり過ぎても何か色々な問題が起きると思うが、本当に居場所のない子は、どこかに行かなければいけないとき、今学校という話が出たが、学校では多分抑えきれないだろうと思う。そうすると学校の守備範囲が広がってしまうので、連携するものがあると良いと思った。

会長： 生涯学習センターがそういう人たちの居場所になるのかどうか。あの場所まで行かないといけない。高校生だったら行きやすいかもしれないが、中学生はどうなのか。そうすると、文化センターになるのか。この自習スペースの使い方をもう少し考えないといけない。何かあると良いが、どこまで書き込むか、事業内容について、何かもう少し書き込むことができればと思うので、検討したいと思う。

委員： 施策の内容の一番下に、どこからでも気軽にアクセスできるとあるが、今ちゅうバスが色々廃止されている。向上を図ると書いてあるが、それが本当にできるのか。市の中央の人や近辺の人たちなら行きやすいと思うが、市の端の人たちが、ちゅうバスの時間が1時間に1本に減ったりする状況の中で、さらに高齢者だったり、それから小さいお子さん連れだったりすると、より難しい。その辺りの具体策はどう考えているのか。

事務局： ここで交通利便性に関して主に念頭に置いているのは、生涯学習センターが中心市街地に移転をするということで、これまでよりもアクセスはしやすくなるので、そのようなことを最大限いかした施設運営ができれば良いということである。

会長： 生涯学習の話だけではなく、府中市としての交通利便性について、特にバスがないということをどうするかというのは、そこまでここには書けないかもしれない。

委員： すごく大事である。中心市街地にくることで利便性がいいと思うが、高齢者や小さいお子さん連れの方は、そこに行くまでをどうするのか。自転車も規制が厳しくなっているから、難しいと思う。

会長： そこまでここには書き込めないかもしれないが、少しでも何か問題提起ができると良いと思う。

委員： 中高生の話の件で参考にしてもらえれば良いが、サッカー連盟では、東京都のジュニアの育成がある。府中市には6校の高校があるが、1年に1回、中学生の選抜の子と試合をさせている。高校生は、やはり中学生に負けたくないという気持ちで試合をし、中学生は、自分はどこの高校に行くかという選択肢が1つ増える。そのようなことを10年以上やっていて、いい形に進んでいる。

会長： 確かに中高生と我々は一言で言っているが、実際には分断されている。そこをどうつなぐかということは大事なこともあるかもしれない。

委員： スポーツはそういうことはやりやすい。

会長： それでは、次の施策4について、説明をお願いします。

事務局： 次に、施策4「学びの情報共有の仕組みづくり」について、前回からの修正点を説明する。

ここでは、「生涯学習ポータルサイトの運営」を新規事業としている。また、「インターネットでの情報発信」では、在住外国人に対する「やさしいにほんご」や多言語対応、また、音声読み上げ機能による視覚障害者への対応などを追記している。施策4については、以上である。

会長： ここは主にポータルサイトとインターネットの関係、また、情報誌の発行は今までどおりで、生涯学習相談体制の整備ということで、コンシェルジュが入っている。

今までと同じ話だが、施策の内容は4つのポイントがあり、施策指標は1つあるが、コンシェルジュという相談機能については、この施策指標に表されないで、どうするかが検討課題だと思う。4つ目は、ポータルサイトを見てくれる人が増えれば良いということぐらいしか言えない。

委員： ポータルサイトの閲覧数で勘定していたら、何も見えてこない。同じ人が10回も20回も見たりする。また、外国にルーツを持つ人が閲覧したかどうかというのは、その手前で何か登録情報をもらわないことには、把握ができない。

今のデジタル社会の中の細かい対応で、ただの閲覧数ではなくて例えば、同じ人が見に来たとしても、その人に関しては1回しかカウントされないというような計算方法もあるので、この指標は指標で良いが、そういう指標の裏にできることはたくさんあるので、細かくして精度を上げた方が良いと思う。

会長： 指標の精度を上げていくということである。

委員： 企業のマーケティングでは、企業のポータルサイトやホームページは、どこからアクセスしたのか、大学からなのか、民間企業なのか、個人なのかということを分析して、リード顧客を拾っていくことがあるが、お金がかかる。そこまで調べる予算が付けられるのか、予算との兼ね合いになると思う。

また、施策の内容の3番目のコンシェルジュによる相談機能について、生涯学習コンシェルジュの事業内容も書かれているが、これはAIに代替される可能性が高い機能だと思っていて、果たしてここに力を入れるべきなのかとかいうのは正直疑問である。多くの人が今AIを使うのが当たり前になっていく中で、人間がコンシェルジュを務めてAIに勝てるのか。

やるのであれば、先ほど話にもあったスポーツや芸術系に特化するとか、AIでは教えられない対面で学ぶようなものに特化するなどの工夫が必要かもしれない。

会長： 大事な指摘である。確かに、コンシェルジュがAIで代替できるようなものであれば意味がない。それはそうだと思う。

委員： 今のコンシェルジュの話で、川崎市では学習相談事業が川崎市の各市民館で行われている。各市民館に、相談員つまりコンシェルジュを養成して置いている。

相談日や相談時間を設けているが、何人も立て続けに来るかというところはない。2時間ぐらいの中で1人か2人だったりする。コンシェルジュの役としては、相談者が、これがいいという具体的なものがなかったとしても、何かしたいという気持ちで来たときに、ぼんやりした話でも、そこで話をすることによって、ここに来たら自分も話を聞いてもらえるとかが、あるいは、市民館にこのような講座があるということが知ることができる。

確かに、条件を入れたら、それに的確なものを出してくれるAIも必要なのかもしれないが、自分では何か具体的なものがないが、とりあえずそこに

行ったら何か話ができるということで、相談員は役に立っている。相談員もそのように相手できることが社会に貢献しているという認識になるという話を聞き、コンシェルジュを置くことで、相談員自身の社会貢献という場でもあり、何か分からない方に対しても、導入になる案内人は必要だと思う。

委員： コンシェルジュには、何か分からなくて相談に来る人がいると思う。自分が何をやっていいか分からないという人も多いので、やはりそういう人がいてほしいと思う。そこから何がやりたいかが見つけられると思う。

会長： 今若い人は、それでもＡＩに聞いてしまうかもしれない。しかし、個人的には、やはり人がいることで、何か分からないから聞いてみようということがあると思う。人が対応してくれた方が安心するし、色々と話したくなるということがあるのではないか。若い人はどうか分からないが。

委員： おっしゃるとおり、ＡＩに代替できないものもある。例えば、企業のコールセンターは、実際チャットボットとかに代替できるし、自動音声にも代替できる。しかし、人に言いたいこともある。クレームはその例である。コールセンターの人は、ダウンサイジングするがなくなならないと言われていて、この生涯学習コンシェルジュもやはりＡＩではなく人に相談したいという人が一定数いるので、全部なくしてしまうのは当然ニーズに応えられない。どのぐらいの規模にするのか、どういうことを教えるのか、そのような工夫をすれば良いと思う。

委員： 今のＡＩの話について、子どもたちが将来コンシェルジュに相談するとなったときに、そのＡＩを市でしっかり管理をしていただければ安心である。既に、今の子どもたちは、ＡＩに対して信憑性を疑い始めている。ＡＩが間違ったことを言うということ、もう既に大人より先行して分かっている。フェイク画像も、子どもたちが見破ることが多い。

ＡＩにしても何にしても、人が最終的に介在してそれがきっちりと担保されているかどうか、情報のソースがしっかりしているかどうかというのは、先々きっちりとしてもらいたいと思う。

会長： その辺りの文章は少し調整したい。

では、ここまでが基本方針１であり、時間的にもちょうど良いので、次の基本方針２に進みたい。

基本方針２は「学びを伝え広げるつながりづくり」ということで、１４、１５ページは大きく変わっていない。ただ、もし何か表現等で気になったところがあれば、指摘いただきたい。まずは、基本方針２施策１「学びを支え・つなげる人づくり」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 次に、基本方針２・施策１「学びを支え・つなげる人づくり」について、前回からの修正点を説明する。

前回、「生涯学習コンシェルジュの養成（旧ファシリテーターの養成）」としていた事業の記載を取り下げている。生涯学習コンシェルジュについては、次の施策２でその活用策に触れているが、市民の中から養成するものではなく、社会教育士などの専門的な社会教育人材を生涯学習センターで活用するものと位置付け直した。

これまでの「ファシリテーター養成講座」については、地域における生涯学習推進の担い手を育成する事業として長年取り組んできたが、実際には地域での活用が難しいことに加え、近年の「ファシリテーター養成講座」の実際は、生涯学習センターで講師をすることを希望する者が受講する講座に変わっており、本来の講座の趣旨と乖離が生じていた。

そこで、「ファシリテーター養成講座」は廃止し、専門的な知識や技能を持ち、講師活動を希望する市民は、本来そのための制度であるサポーターに登録するようにし、「生涯学習サポーターの登録充実」として、その研修機会の充実を図ることに変更したいと考えている。

また、「生涯学習ボランティア養成講座」は、現状既にそうになっているが、審議会での意見も受け、幅広い市民を受け入れられる講座とするため、「生涯学習ボランティア入門講座」と名称を変更する。施策１については、以上である。

会長： 何か意見はあるか。

委員： １７ページの４番、生涯学習ボランティア入門講座について、養成講座が入門講座に変わった理由を教えてください。

事務局： 第３次計画では養成講座という名称にしていたが、初めから生涯学習ボランティアで活動していくという人には、養成講座という表現の方が良いかもしれないが、むしろ何かできるだろうかと考えている人、生涯学習やボランティアということに少しでも関心や興味がある方にも聞いていただきたいということで、近年は入門講座という名称で実施をしているという実態があるので、ここで改めて、生涯学習ボランティア入門講座という名称を変えた次第である。

委員： 話は分かったが、ここは事業名である。１番から８番まである、他のところを見てもらいたい、４番は入門講座という形になっている。何とかの育成とか、そういう表現もある。この事業名は、生涯学習ボランティアの養成もしくは育成というような形に変えたらどうか。講座にこだわり

過ぎている。講座をやったらそれで終わりと捉えられてしまう。

会長： 事業名としていながらも、事業の名前ではないものが多い。育成や養成というようにした方が良いかもしれない。

委員： 事業内容の方は、生涯学習ボランティア入門講座でも構わない。

会長： ファシリテーター養成講座はなくなるということだが、元々府中市と関わりができたのはもう今から10年以上前のファシリテーター養成講座の講師をやったことだったということを思い出した。

副会長： 施策の3つ目の丸にある、ファシリテーター養成講座を終了というのはここに書くことやめて、実施することを書いた方が良いのではないか。後半の、ボランティアに関する講座を活発にするというだけの方が良いのではないか。

会長： 確かにそうかもしれない。市としてどうしても書きたいのかどうか。

事務局： これは外しても構わないと思う。

会長： もう1回先ほどと同じ流れで言うと、この施策の内容と指標が必ずしも対応してはいないので、可能な限り検討したい。

サポーターの人数にするのか、どうしたら良いか。

他に何かあるか。なければ、施策2の説明をお願いします。

事務局： 施策2「学びの成果を広げる仕組みづくり」について、前回からの修正点を説明する。

「生涯学習フェスティバル」については、前回の審議会で、けやき並木で「生涯学習デイ」のようなイベントを開催できないかという意見があったため、生涯学習センターの中心市街地への移転を契機に、新たな生涯学習への参加を広げるイベントとして展開を図っていく旨を追記した。

また、施策1でも説明したとおり、「生涯学習コンシェルジュの活用」を新規事業としている。生涯学習センターの相談機能やハブ機能を強化するために、社会教育士などの社会教育人材を生涯学習コンシェルジュとして活用していく。

また、「生涯学習サポーターの活用」については、生涯学習センターに講座の企画提案ができるようにし、「生涯学習サポーター企画講座」を実施することで、活用の幅を広げていきたいと考えている。「生涯学習ボランティアの活用」においても、ボランティアとの連携による講座の企画・運営を進めていく。

施策2については、以上である。

会長： 施策1ともつながっている話である。何か意見はあるか。

委員： 主な事業の3の、「生涯学習コンシェルジュの活用」について、コンシェルジュになる人は、社会教育士などの社会教育人材を充てるとあるが、正直、私の感覚としてそこまでの資格がいるのか疑問である。社会教育士そのものも、そんなに広く取られている資格ではなく、取るのも結構大変であると思っている。生涯学習を広げていく、地域で広げていくというところで、もう少し市民の方でそういう意識のある人がコンシェルジュとして窓口にいた方が、一般の人にも相談しやすかったりする場合もあるのではないかと感じた。川崎市の例ばかりとなるが、生涯学習相談員というのは、一般の市民で、そういうことをやりたい、定年後にそういうところで活躍したいという人が、養成講座を受けて相談員として活躍されている。社会教育に関する情報を自分たちで集めたりしながら相談員をやっているという話を聞くと、そういう人たちを育てるという意味も含めて、良いと思っている。

その辺のレベル感はどうなのか。府中としてはしっかりとした資格のある人でと考えているのかどうかを聞きたい。

事務局： まず、今回の計画にコンシェルジュの位置付けをどうするかと考えたときに、一旦はファシリテーター養成講座を受けたファシリテーターの方にコンシェルジュになっていただくというスキームを考えた。ファシリテーター養成講座を受けた人の活躍の場が現状ないことが課題になっている中で、養成して人材を増やしていっても、そのあと活躍する場面がなくなってしまうのであれば、養成し続けるのも違うのではないかと思ったところである。

実際、生涯学習コンシェルジュの役割が何なのか、扱う情報が何なのかということを整理しなければいけないと思っているが、例えば、サポーターに登録していただいた方の個人情報を取り扱うとなるのであれば、もちろん研修は行うが、あまり分母を増やしすぎるのもどうなのかと思った。そのため、社会教育士等というところで、限られた人にきっちりと情報を渡して、つなぐ役割を担ってもらいたいという意図で作成をした。

会長： コンシェルジュは、今回府中市としてある意味では初めての試みになる。生涯学習センター1か所だけに置くのであれば、これで動き出して、本当にこれが良いとなったときには、例えば、文化センターレベルでもそういう人が必要であるとなったときに、川崎市の例のような話も出てくると思う。今回はここからスタートということかと思う。文言的には社会教育士「等」なので、そうでなくてもいいということも言えるかもしれない。

委員： 5番目の「生涯学習ボランティアの活用」で、事業内容に、「生涯学習を支えるボランティアの登録を進め、その活用を図る」とあるが、本来は赤字になるのではないか。文言が変わっているようである。

生涯学習ボランティアについては、生涯学習を支える、ところができるかどうか。「支える」が少し大仰な感じがする。お手伝いはできると思うが、生涯学習全体を支えるような大変な仕事のような感じがする。

会長： 何かいいアイデアはあるか。「生涯学習を支援する」はどうか。支援すると支えるは一緒か。「生涯学習を活性化する」はどうか。表現は検討したい。

委員： また、ボランティアの登録を進めると書いてあるが、登録とは何か。

会長： 今はそのようになってないのか。

事務局： 生涯学習ボランティアの登録を進めるということは、ボランティアの数を増やしていくということだが、実際に、要綱に定められている制度としては市にボランティア登録をする形になっている。実際には、生涯学習センターの方に名簿登録するような状況にはなっており、これはこのとおり現状の登録制度と考えている。

委員： これは団体の登録か。個人か。

事務局： 個人である。生涯学習ボランティアの団体として活動している悠学の会があるが、市に登録したボランティアの方が集まって、作っている団体というふうに捉えていて、基本的には個人で登録をしていただいた方が生涯学習ボランティアというような形をとっている。

委員： 市に登録しているのは、団体登録ではなく個人名の登録なのか。

事務局： 実際色々と制度を整理しないといけないところかもしれない、元々生涯学習ボランティアの要綱があり、要綱では市、つまり教育委員会にボランティアを個人で登録するような形になっている。

悠学の会やカラークリントボランティアについても、登録したボランティアの方が自主的に作っているのが、ボランティア団体ということになっている。先ほど委員が言われていた団体登録というのは、ボランティアが集まった団体で、社会教育関係団体の登録をしているという認識である。

制度上は個人で登録という形になっているが、悠学の会などの団体に入って活動することが今の生涯学習ボランティアの活動形態になっているため、

実際個人で市に登録しているという感覚は持ってない人も多いと思うので、その辺りは実態も踏まえて整理をしていかなければいけない。

委員： 内容の、生涯学習ボランティア連携講座を開催するという記載があるが、この連携講座は何のことか。

事務局： 今悠学の会が企画している講座を実際に生涯学習センターで行っているの
で、それを前提に書いている。

委員： 今まで大学連携講座などがあったが、そのような感じで生涯学習ボランティアの講座ということか。

事務局： 生涯学習センターの定期講座の中に、実際に悠学の会の方が企画をして行
っている。悠学の会企画講座と言っているが、会の名前をここに書くもので
はなく、生涯学習ボランティアという制度上の名称を使って記載したところ
である。

会長： 実態としては、ボランティア個人と市がやりとりをしているわけではなく、
ボランティアの方々が作っている団体と市がやりとりをしているというこ
とか。

事務局： そのとおりである。

会長： 書き方としては、2行目の「生涯学習ボランティアは」という赤字のとこ
ろを、「生涯学習ボランティアの方々によるグループは」など、表現を変え
た方が実態に近いのではないかと。個人でやっているわけではないと思う人も
いると思う。

委員： 「生涯学習ボランティア団体」として欲しい。

会長： 表現は考えたい。

委員： 施策の指標は生涯学習サポーターが市内で活動した回数となっているよう
だ。

会長： 指標はサポーターのものだけで、ボランティアが入っていない。

委員： 活動形態として市民になるという点では、サポーターもボランティアに近
いとは言えるが、どうなのか。この4番の「生涯学習サポーターの活用」に

については、生涯学習サポーターは従来の形と変わりなく、現状リストがあるが、それを維持した状態ということで良いのか。

事務局： 基本的には今までの事業を継承、発展させるというように考えている。生涯学習サポーターの要綱を見直し、実際の運用の改善を図っているところで、今までサポーターだった方も引き続きサポーターとして登録し、また、より広く人材を集めて活用を図っていきたいと考えているところである。

委員： 今あるリストは、自分が何かを教えているというリストでしかなかった。ボイストレーニングとかピアノ教室などがある、自分がやっていることということは分かるが、生涯学習のサポーターとして、どういう登録基準か、登録内容か、登録カテゴリーなのか、何かそのようなことがあると良い。

記憶が曖昧だが、生涯学習サポーターの中に、スポーツ関係はなかったかもしれない。スポーツの指導ができる人や、きっちりとスキルを持っていて、医療に近いようなことができるような人とか、何かそういう形で生涯学習サポーターそのものの層を厚くしないと要望自体が出て来ないような気がする。

また、ボランティアの活用の仕方について、地域で今度スマホの勉強会をやる予定だが、誰を講師にしようかという話で、悠学の会に相談をした。そうしたら、東京都スマホサポーターという制度があって、有資格者がいるということが分かった。ネットで東京都スマホサポーターと調べると、かなりしっかりした組織というか制度ができている。こちらも参考に、府中市内のボランティアの活動の仕方を考えたら良いと思う。

講座もやっていて、資格を取った方の登録番号もきちっと持っており、活動も個人レベルでカウントできるし、自分自身が主催者になれないという基準がある。自分自身が主催者になって、何かするという形を取るとなると、団体登録をして、もう1つハードルが出てくる。面白い制度になっているので、何かのときに東京都スマホサポーターについて見てもらえたら良い。

会長： 今の話は面白いと思う。1つ前の主な事業の中には、生涯学習サポーターの登録充実とあるので、そちらにもいかしていきたいと思う。

では、最後の施策に移りたい。施策3の「府中市学びのネットワークづくり」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 施策3「府中市学びのネットワークづくり」について、前回からの修正点を説明する。

ここでは、「生涯学習センター出張講座」を新規事業として提案する。生涯学習センターと各文化センターとの連携については、たびたび意見を受けていた。生涯学習センターが企画する講座を、市民にとって身近にある文化

センターでも行うことで、市内に学びのネットワークを広げることにつなげていく。

また、「大学との連携」については、「大学・高等学校との連携」に変更している。これまでは東京農工大学及び東京外国語大学との連携による生涯学習センターでの講座開催が主な連携事業であったが、教員だけでなく学生団体などとの連携、生涯学習センターの移転も踏まえ、近隣の高等学校との連携にも取り組みたいと考えている。

最後に、新規事業としている「ふちゅう市民カレッジ」である。前回の審議会には例示として「ふちゅうカレッジ企業出前講座」としていたものを発展させている。前回の審議会では、市内企業の学び支援ネットワークづくりといった意見も受けていた。市の全域を知の資源として捉え、出前形式に限定せず、企業やNPOなど民間事業者と連携した学習プログラムを構想していきたいと考えている。

施策3については、以上である。

会長： 施策の最後となる。新しいところは、文化センターで出前講座をやるということと、高校とも連携するということ、ふちゅう市民カレッジということで、企業やNPOが提供する各種プログラムなどを紹介していくということである。

委員： これは生涯学習センターのどこに申し込めばいいのか。全部一応生涯学習センターが主体で、そこに何でも相談すればいいのか。ボランティアもやりたいと思った場合はどこに言えばいいのか。

事務局： そのようなことは生涯学習相談ということで、窓口としては生涯学習センターや文化生涯学習課の窓口で相談してもらいたい。学校支援ボランティアも、一般的に生涯学習に関わる相談として、生涯学習センターと文化生涯学習課が窓口ということになっている。

委員： 3番の高等学校との連携は、すごく良い試みで、是非進めてもらいたい。4番の学校支援ボランティアのところに文言で足してもらえたらと思うのは、中学校部活動の地域移行への協力についてである。部活動の地域移行を進めているはずだが、他市の状況を聞くと、ひどいことになっている。府中市もそのままやってしまいそうな気配を聞いている。レッスンフォローなど、絶対公立学校は教えないと言い切られているところが多いので、これこそ市民の方のボランティアの力に頼らざるを得ないというところに来ていると思う。

施策や方針の話からずれてしまうかもしれないが、根幹に関わることもかもしれないので、是非そういう文言を今後の計画というところで、ここに入れ

ていただけたらと思っている。

委員： 中学校の部活についても重要であるが、小学校にも実は、音楽のまちである府中を盛んにするようなブラスバンドとかタグラグビーなどのクラブがある。地域の方の応援が実際あるのかもしれないが、他にももっと必要で、朝練については、小学校の教員が朝早くきて対応している実態があるため、小学校もボランティアをお願いしたいと思う。

会長： 市役所の中の話で言うと、学校の視点からこうしたいという話をどこまで計画に書けるのかという話と、生涯学習の立場からここに書けることというのは多分異なっているので、調整が必要だと思う。

ただ、学校の方から地域に手を差し伸べてくれている、一緒にやろうと言ってくれているので、生涯学習の立場からすれば、やはりそれは是非一緒にやりましょうということではないか。

それこそが正に世代を超えて、地域の人とのつながりができるということである。そういう意味で、生涯学習の立場からすれば、是非計画に書けたら良いとは思いますが、どこまで書けるのかというのは多分内部での調整があると思われる。

委員： P T A連合会は生涯学習や学校に関してどう関わってくるのか。

委員： P連としての関わり方についてここで言い切るのは少し難しいかもしれないが、基本的には、学校の運営に主体的に関わっていくのはまず保護者が第一だと思う。自分の子どもが通っている学校を良くすることが当たり前だと思っているので、保護者の活用は最優先だと思う。

実際、学童野球は基本的に保護者のボランティアで実施されている。難しい部分は、時間がないという以前の問題で、責任問題の部分である。何かあった場合の責任を誰が取るのかというところで、学童野球では綱渡り状態のところもあり、目をつむってしまうところもあると思う。そういうところは、このボランティアのことにしても、受益者が責任を負うという、つまり子どもたちや保護者がきっちりと、参加する自分たちが責任を持つから一緒にやってくださいというように言える環境が整わないと、ボランティア参加のハードルは高いままなのではないか。保護者が、最初にそれをやるべきことだという認識でいる。

会長： 確かに安全や、様々なリスクをどう考えていくかというのは、今まで学校の中で全部やっていたものを外に出していくと必ず出てくる話なので当然考えないといけない。保護者も大事だけれども多分地域の人たちも、同じぐらい大事だと思うので、部活の地域移行とのつながりで何ができるかということは、こちらでも考えたいと思う。

他には何か意見はあるか。

委員： 施策指標が変である。「府中市学びのネットワークづくり」というのが表題になっているのに、生涯学習センターの出前講座の受講者数で、これでは伝わらない。何がパフォーマンスになるのか。パフォーマンスを測らなくてはいけないのは、ネットワークが作れたか、作れなかったかということではないか。こことここでは何件やった、というようなネットワーキング、連携の件数を見るのなら良いと思うが、この指標では変だと思う。

会長： ここは本当に新しく作る指標なので、今の点も考えてもう1回作り直したいと思う。

委員： 学校の件だが、施策2の事業2「民俗芸能伝承普及事業」と、この「学校支援ボランティア」の施策3の4番目をつなげられたら面白いだろうと思う。例えば、府中市民の子どもはみんな、府中国府太鼓を叩いたことがあるとか、府中囃子をやったことがあるというような感じになると、府中のアイデンティティというか、伝統文化をみんなが経験することになり、伝統文化がつながっていき、良いと思う。

委員： 小学校の府中囃子のサークルの参加率は2パーセントと聞いたことがある。なかなかハードルが高いのではないか。

市民芸術文化祭で府中囃子をやっているのを見に行ったが、曲目が4種類くらいしかないようで飽きてきてしまう。何か工夫が必要である。しかし、大國魂神社に山車が集まると府中市民としては血が騒ぐので、それはなくなっては困ると思うので、何とかしたい。

会長： 民俗芸能伝承普及事業というのが、しっかりあるので、うまくそこにいかしていければ良い。それと子どもたちをどうつないでいくかというのも、大事な視点である。

委員： 聞くのを忘れていたので、前に戻るが、6ページ目の施策1の「学びのきっかけづくり」の2番「地区公民館講座」について、文化センターは私も借りて使っているが、公民館がそこにあるというのを知らなかった。最近聞くようになった。

会長： 府中は文化センターと呼んでいて、公民館の機能を持っているというものである。

委員： 機能なのか。

事務局： 府中は特殊な形をとっていると思うが、文化センターの中に公民館、児童館、高齢者福祉館、図書館、出張所機能というものが複合している。具体的に公民館がどこの部分かという、講堂、会議室、和室、料理講習室などの諸室が公民館という位置付けになっている。

委員： 分からない。そこは文化センターの中なので、文化センターでいいと思う。長い間使っているのに、公民館はどこにあるのか分かっていない。

委員： それぞれの町会で持っているのもあるのではないか。

事務局： また、文化センターとは別で公会堂である。

会長： 言葉遣いを分かりやすいようにしたいと思う。

各施策全ての説明と審議が一通り終わったが、本日のご意見を受け止めて、事務局、事業者、正副会長の方で修正案を作っていきたい。もし、後日気付いたことがあれば、事務局の方に知らせて欲しい。

次回は計画の素案ということで、全体の計画書の素案を示して、それについて話し合いをして確定する。文言を詰めていく作業に次回は入りたい。

以上で、本日の審議会は終了としたい。

6 その他

次回は令和8年7月28日（火）の午後2時から府中市役所おもや第1特別会議室にて開催することで、了承を得た。